

## 第19回新生匠瑳戦略会議 会議録

開催日時：平成24年10月17日（水）

午後7時00分～9時30分

開催場所：匠瑳市役所議会棟第2委員会室

出席委員：（学識経験者）鎌田元弘、木村乃、渡辺新

（団体推薦者）宇野充紘、萱森孝雄、越川竹晴、鈴木和彦、橋場永尚

（一般公募者）大塚榮一、岡田陽子、永野亮太、林暁男、八木幸市

（13人／名簿順）

欠席委員：（団体推薦者）安藤建子、越川八代枝

（2人／名簿順）

市出席者：太田市長、角田副市長、木内総務課長、

小川企画課長、大木企画課副主幹、富井企画課副主査（6人）

### 1 開 会

### 2 あいさつ

#### ◆渡辺新委員長

前回、7月に行われた戦略会議から約3ヶ月振りの開催ということで、久しぶりにお会いする委員さんもいらっしゃると思います。本日は、太田市長、角田副市長、それから発足当初から戦略会議に関わっていただきました木内総務課長に御出席いただいております。これは、私からお願いしたのですが、戦略会議も本日と次回（11月）の会議を残すのみとなりましたので、ここで太田市長へ最終報告の方向性をある程度提示する必要があると判断し、今回同席いただくこととなりました。

このあと報告していただきますが、この間、里山・檀林部会、商店街復権部会の二部会を設置し、検討を進めてきました。そして、両部会での議論を踏まえた上で、最終報告の構想を練ってまいりましたので、それについて皆さんの御意見を伺いたいと思います。また、部会での検討と並行して、市内で調査をさせていただきました。私が知っている20年前の匠瑳市とは、相当変わってきているということが改めてわかりました。そういう意味では、戦略会議は少し調査不足だったかもしれませんが、そういう変化が良い方向に向かっているものも見受けられましたので、それを報告したいと思います。本日もよろしくお願ひします。

#### ◆太田安規市長

今年の4月に開催されました第15回新生匝瑳戦略会議に出席して以来、約半年振りに出席させていただくわけですが、この間、渡辺委員長を始め、戦略会議委員の皆さんには、匝瑳市の懸案事項の解決策を探るため、日ごろから多大なる御尽力を頂き深く感謝申し上げます。

さて、先ほど渡辺委員長からもございましたが、平成22年11月よりお願いしてまいりました戦略会議の委員としての任期も、残すところ約1ヶ月となりました。先般、御提出いただきました中間報告「地域づくりの仕組みと考え方」を拝見し、市民とともに行政も大きく変わっていかねばならないことを痛感いたしました。

また、8月からは戦略会議に里山・檀林部会、商店街復権部会の二部会が設置され、部会長を中心により活発な議論が行われたということで、最終報告に向けた議論もいよいよ大詰めを迎えていると伺っております。

本日の会議では、両部会での検討結果を受け、最終報告についての大変重要な議論が予定されているということを伺いまして、副市長、それから発足当初からお世話になりました総務課長とともに出席させていただくこととなりました。

検討をお願いしております懸案事項については、どれも一朝一夕には解決できない難しい課題ばかりであり、委員の皆さんには大変な御苦勞をおかけしているところでございますが、私自身も新生匝瑳の実現に向けて正面から課題解決に取り組む所存であります。

これからも引き続き、匝瑳市のまちづくりに格別の御指導と御協力を賜りますようお願い申し上げます、あいさつといたします。

### 3 議 事

#### (1) 部会の検討結果について（報告）

[議長]

早速、次第に沿って議事を進めさせていただきます。この間、部会を開催して検討を進めてまいりましたので、その報告をお願いしたいと思います。まずは、里山・檀林部会について、A部会長から報告をお願いします。

[A部会長]

お手元に配付されている「里山・檀林部会資料」を御覧ください。私たちの部会では、全2回の会議を行いました。1回目はSWOT（スワット）という分析ツールを使っ

て分析し、2回目はお客様目線で地域のことをいろいろと考えてみました。現状を分析し、目標や希望を整理した上で現状と希望のギャップを把握し、最後に具体的な行動課題ということでまとめてみました。

現状としては、活用しきれしていない田んぼや畑などがあり、また、山は雑草が生えて管理が困難となっています。また、空き家が多くなっていること、B委員のような活性化させたいといった人がいても協力者が少ないこと、そういう問題点があります。

目標としては、大前提として地域の方々の生活を守りたい（仕事になるようなものが欲しい）、その上で里山・檀林を活用して匝瑳市のことをもっと知っていただきたい、自然を体験できるアクティビティスポットにしたい、という内容でまとめました。ふれあいパークで地産地消が推進されていますが、近くにある里山を活用して農業体験などを積極的に展開できないかという議論も行いました。

コンセプトはこちらで考えさせていただきましたが「来て！見て！触って！そうさ市丸ごと体験スポット」ということで、「教育、文化・自然、健康」をキーワードに、飯高檀林の教育的な側面、里山の持つ文化・自然という側面、五感を研ぎ澄ますような健康的な側面などを刺激する体験スポットにしていくというものです。そして、こういうコンセプトに共感してくれた人々を巻き込んで活動を行っていき、子ども向けの職業体験施設であるキッズニアのように、企業、農家、大学などがそれぞれの力を使ってお客様に楽しんでいただけるような、そういうものを目指したいと思っています。

お客様目線で考えたとき、エコツーリズムなどは現在どこにでもありますが、他とどのように差別化を図っていくかという問題があります。そこで、市内の資源を循環させるしくみを作り、地元の食材を自分で選んで、その場で調理して食べるのはどうかという意見などが出ました。この場所に何回でも行きたくなるか、行きたくなるにはどうしたらいいのか、という問題には、広報の方法を工夫したり、お客様が行きたくなるような支援方法を検討する必要があるということでした。人を集めるためには口コミなどが重要と考えていますが、活用されている手法としてフェイスブックやユーチューブなどのインターネットを介した方法が注目されていますので、これを活用すべきだと思いました。

広報のターゲットとしては、自然や里山に興味のあるバイクに乗る方、キャンプをする方、親子、地域の歩こう会の方などが対象になると思います。また、自分たちが楽しいと思えるものでなければ売り込めないという意見も出ました。

多様な関係者が里山・檀林という舞台を活用して、みんながWin-Winの関係になるような第三者の必要性も指摘されました。以前、野栄地区で農業関係の組織を立ち上

げましたが、経営者等の考え方の違いにより組織としての方向性がうまくまとまらなかったため、長期的な継続ができなかったということから、ビジョンやコンセプトから逸脱しないように方向を修正していく第三者が必要になってくるのだと思います。

この現状とギャップを穴埋めしていくために、第三者の中にコーチングやマーケティングができるファシリテーターのような人材を入れるべきと思います。

今後の検討課題としては、市とファシリテーターを中心としたチームを作ることです。再度このような事業を行いたいかという意思を確認した上で、意思があればそれに向けた作業リストを作成し、こなしていくことが必要になると思いました。里山・檀林部会の報告は以上です。

[議長]

ありがとうございました。各部会では、部会長を中心にそれぞれの議題について検討していただきました。もちろん、部会で検討された内容は、最終報告の構成にも組み入れています。ただ、いくつか気になることもありまして、一つは、報告資料のコンセプトにある「そうさ市丸ごと体験スポット」についてですが、これはおそらく千葉大の工学部と園芸学部のスタッフが中心となって行った「飯高地域まるごと体験博物館」と同じようなものだと思いますが、個人的には少し異議がありますので、これは後ほど申し上げます。それと、「以前の失敗事例」は、「野栄いきいき農業塾」のことですよね。なぜ失敗したのかを考えることは重要で、当時は中間報告で提示したようなしくみがなかったの、組織としてうまくまとまらなかったのだと思いました。

続いて、商店街復権部会について、C部会長から報告をお願いします。

[C部会長]

私たちの部会では全2回の会議を行いました。内容としては、中間報告で示されているように、商店街の活気を取り戻すための要素として、個店の経営問題と街並みという二つの観点から協議を行いました。

一つは個店の問題として、後継者・空き店舗対策など4つの課題が指摘されました。現況としては、「魅力に乏しい」「無くてもいいのでは」というような意見もあり、こうした状況で今後どうしていくのかという話もしました。

もう一つは、駅はまちの顔とされ、商店街は地域の力と言われていますが、本来まちの活性化は行政と商工会などが手を携えて、商工会などが強いリーダーシップを発揮すべきところですが、新しいことへのチャレンジ精神、将来に向けてのビジョンなどが欠けているのではないかという意見も出ました。

また、委員長にも同席していただき、いろいろ話を伺いました。地域の発展としては、匝瑳市は農業中心のまちなので、新しいスタイルの農業をこの地域で展開しては

どうか、あるいは、全国には人を引き寄せている商店街も存在しているので、やり次第でお客を呼べるのではないかという話を頂きました。

今回、市から出された課題の一つであるJ T跡地の問題ですが、位置としては北に広がる里山地域と南に広がる海岸地域の交流の場として、複合的施設のようなものが考えられます。その中で、例えば地域に残る職人技や伝統技術を紹介する場があってもいいですし、その例として万町の福留青果や加瀬金物店などがあげられました。非常にユニークであったり、優れた技術を持っているお店などを発掘して、そういうものを紹介したらいいのではないのでしょうか。また、人を呼び込むための方法として、かつては中央地区内でお寺巡りをされていた事例もありました。また、これは私の意見ですが、地井さんにちなんだものを市や観光協会、商工会などと連携して何かできないものかと考えており、そういう意見も周囲から出始めています。

なかなか結論めいた答えが出ませんでした。商店街復権部会の報告は以上です。

[議長]

ありがとうございました。部会と並行して行った調査で気づいたことですが、商店街に加瀬金物店というお店があり、こういう伝統技術を残せるようなまちになればという思いはあります。資本主義社会では、大量生産、単純労働化が進み、どうしても機械化されていくのですが、それでも大量生産できない技術のようなものは必ず存在します。医師や介護の技術もそれにあたると思います。こういうものを大事にしていかなければならないと思いました。少なくとも、こういう伝統技術を継承していきたいし、それを紹介できる場として「八日市場」を復権していく、そういう場ができればと思っています。

また、資料に「新しいスタイルの農業」とありますが、これは農業と商店街の食品企業との連携で、現在、赤ピーマンを使ったソースやドレッシングをタイヘイさんで開発しています。このように地域内で連携し、アグリビジネスを発展させていくことに可能性はあると思います。

両部会から報告を頂きましたが、内容については皆さんいかがですか。部会の報告に空き店舗の話が出ましたが、中間報告のしくみを使っていけば、bads（マイナスの価値の財）を goods（プラスの価値の財）に変えていけると思います。大型ショッピングセンターなどでは、店舗の入替えは日常茶飯事ですよね。それができれば、商店街に多様性が生まれてくると思います。

[D委員]

私が匝瑳市に来てよく言われたことは、匝瑳市は古くて伝統のあるまちだけど、ヨソ者をなかなか受け入れてくれないということがあるみたいです。以前の会議でも言

われた空き店舗の活用については、NPOなどに活用してもらえたらという話が出ますが、一方、商店街の人はお店を貸したがるらないという受け入れ側の問題がありました。現在はどのような状況なのでしょう。

[C委員]

商工会でも案はありますが、それをどうしようかというところまではいっていません。

[D委員]

市外の人から、「商店街の空き店舗を活用したい」という申入れがあっても、商店街側の受入態勢が整っていないということでしょうか。

[C委員]

委員長からもそういう意見がありましたが、まだそこまで議論は進んでいないと思います。

[議長]

店舗の2階が居住地になっているということが問題ですよ。

[D委員]

先ほど委員長から加瀬金物店の話が出ました。私も一度利用したことがあります。昨日たまたまテレビを見ていまして、宮内庁御用達の品が出ていました。天皇家というのは日本の伝統技能を大事にしている、現在は宮内庁御用達というのはなくなってしまいましたが、後世に残したい技術を持っているところから指定して取り寄せ、技術というものを大事にしているという話でした。そこまで考えているということは、普段はあまり目にするものがない技術だと思います。大事にしていきたいという気持ちが地元の人にも持てるようになればいいと思います。

[議長]

この話題のときにE委員から、農具は家族それぞれが自分用にカスタマイズして使っているという話がありました。誰もが量販店に売っている安価なもので、満足できるとは限らないということですよ。

[F委員]

このお店は、経営者がそういう考え方なのでしょう。それとも、代々そういう伝統を持っているのでしょうか。

[議長]

職人気質の人だと思います。

[B委員]

親父さんが健在だったときは、かなり変わっている人だと思いました。私も20歳く

らいのときにハサミが欲しくて買いに行きましたが、「おまえにはまだ売れない」と言われてしまいました。最終的には売ってもらいましたが、今でも使っていて20年ぐらいになります。物は非常に良いです。

[議長]

こういう店が残れるような、持続可能なまちにしていきたいですね。この夏に市内を調査したときに、農業で無農薬栽培をしている人が、農具は全て加瀬金物店で買っていると言っていました。

[F委員]

生き残れるという考え方もありますが、好きでやっているから結果として生き残っているという見方もできますよね。

[G委員]

農業の話が出ていますが、私も農業振興会の会長を現在やっていますが、9月下旬に飯高でNPOと組んで稲刈り体験を行いました。これは、農業などに興味のある若者を都会から20人~30人連れてきて、市内で農業体験などをさせているNPOの活動に合流させてもらって実施したものです。農業振興会の中でも未婚の独身男性がいますので、婚活の一環にでもなればという軽い発想で参加させていただきました。里山の景観や暮らしに魅力を感じていて、移住を希望している人もいますので、うまく市内へ呼び込めたらと思っています。初めてこういう事業を行ったので、シャイな男性はなかなかうまく話しかけられなかったようですが、できれば農業振興会の毎年の事業にしていきたいと思っています。そのときには、ぜひ企画課にも手伝ってもらいたいと思っていますが、一番重要なことは、地元の農家の協力です。鎌や鍬しか持っていない人ばかりですから、私も含めて協力してくれる人の発掘が必要だと思います。

[議長]

戦略会議発足当初の問題意識はそこにあったような気がします。NPOのHさんが「里山・檀林ふおーらむ」に来てくれまして、彼はすでに市内へ移住していたわけですが、農業についても市内の農家で研修を受けたそうです。

[F委員]

資料に「地域で時代に逆らうようなユニークな店」とありますが、先ほど例に出てきた2店舗の話から出てきた言葉ですか。

[C委員]

私は商店街の中の間人ですが、改めてそれらの店舗を見直してみると、残していきたいお店だと認識させられました。

[F委員]

それに関連して、以前、中心市街地のマスタープランを作成すべきだと提案しましたが、こういう話を聞いていると、成長を促していくマスタープランは多いですが、きれいにしぼませていくマスタープランもあるのではないかと思います。先ほど出てきたお店はユニークになろうと思って出てきたわけではなく、結果的にユニークになっているのだと思います。通常、マスタープランというとプラスの側面しかありませんが、マイナスを前提としたマスタープランにするのであれば、こういうお店も生き残っていけるのではないかと思います。

[議長]

時代に逆らうのではなく、時代にフィットするような位置づけもできるかもしれません。部会でも長野県の信州蕎麦の話題が出ましたが、実際には米がとれないので蕎麦を作ったわけですが、それがいまや全国的にも有名になっています。

他には意見などはありますでしょうか。特にないようであれば、次の議題に進ませていただきます。

## (2) 提案書（最終報告）について

[議長]

部会の内容を踏まえて、最終報告の構成を作ってみました。本日を含めて残りの会議は後2回ということで、事務局としてはもう少し早く出してくれと言いたかったのではないかと思います。本日は最終報告の構成を提示したいと思います。まず、資料のVI-2-(4)ですが、ここに「地域づくりの中の跡地問題」という、非常に重要な箇所が抜けていましたので、それは手書きで追記していただきました。VIの一部を除いて、文章化に関しては問題なくできそうだと思います。

始めに最終報告の作成方法ですが、中間報告を作成するにあたってF委員、I委員から「あんなものがあつたらいい、こんなものがあつたらいい」という他人ごとの議論はしないようにとの指摘がありました。思いつきレベルの発想で地域づくりを進めることは無謀すぎるということで、中間報告にもそれは示されていると思います。最終報告もそうですが、市で作成する各種計画などは、どんなに理想的な計画であったとしても、匝瑳市の実態とかけ離れたものを匝瑳市に当てはめていくことはできないと思います。

これからの匝瑳市の一つのあり方としては、現在の匝瑳市の動向と過去の動向からしか出てこないと考えた方がいいと思います。匝瑳市における市民の動向を見てみると、市民にとっては非常にありふれた日常の動きだと思っても、ヨソ者視点や専門的

な視点で見れば新しい動向として認識できる場合がけっこうあります。地域振興という言葉がありますが、近年、「振興」を「深耕」という言葉に置き換えている人が多くなっています。まさに匝瑳市でも「深く耕す」ということをやっていかなければならないと思っています。

匝瑳市における新しい動向というのは、私が調査した限りでは、個々の生産者や市民の個別の努力による動きが中心だと思います。戦略会議では、この努力に対して少し後押しし、体系化できる方向性を示すことが重要です。体系化というと、市域全体を強固に体系化・組織化することを考えがちですが、あくまでも生産者や市民の自立性を担保した上での“ゆるやかな”体系化です。個々の生産者や市民の「ものづくり」を「地域づくり」へと発展させる道を探ろうとするのが、最終報告の目的です。

I-2「地域の個性・資源を活かした地域づくり」の内容を説明します。(1)「グローバル化時代の匝瑳市」と書いてありますが、グローバル化と匝瑳市がどんな関係なのかと思われたかもしれません。グローバル資本主義の時代は、物、金融、情報は大きく移動しますが、人の移動は多くありません。グローバル化、国際化と言われながらも、匝瑳市民はそれぞれの地域で生活し、物を作ってそれぞれの地域文化を育みながら暮らしていかなければなりません。ところが、物・金融・情報が移動すると、安価な農産物が輸入されてしまいます。そうすると、日本の地域農業はどんどん破壊されていくこととなります。あるいは、グローバル化は新自由主義的な改革を伴うので、地域社会そのものが打撃を受けるわけです。それは、この数十年の間に私たちが経験していることです。農産物の価格にも表れているように、グローバル化のハイリスク時代に対応するには、エネルギーを含めて匝瑳市の地域資源を可能な限り活用していかなければなりません。できれば、地域内経済循環力を高めた個性豊かな地域経済を作っていく、市民生活向上のための持続可能な地域社会を創造していきたいと思えます。かつて私たちは、高度経済成長下に示されるように、成長指向の「記憶を消し去る」地域づくりを行ってきました。しかし、匝瑳市にとっていま必要なのは、地域の個性や資源を活かした地場産業、風俗習慣、伝統的な街並みや個性的なライフスタイルなどの地域生活文化を大切にすることであり、「記憶を重ねる」地域づくりを底流としたものです。そして、そういう地域づくりは自然環境との共生が可能で、豊かな地域コミュニティを発展させられる社会基盤を形成することができると思えます。

次に、(2)「“built in Sosa” に価値を有する地域社会」ということですが、“made in Sosa” にしようかどうか迷いました。戦後、匝瑳市における生産力の発展を基礎にして、将来的に匝瑳市が持続可能な生活をしていくためには、その基礎を確保した上で地域資源を活用した新しい匝瑳市を単位とする地域経済循環力を再生していくしか

ないと思います。それは、大企業が産み出す重化学工業や先端産業のようなものではなく、衣食住を基本にした匠瑛市の第一次産業と商工業を、生活文化産業としてレベルアップさせることです。例えば、「それはどこで造られたのですか」と聞かれて、「匠瑛市で造られた“built in Sosa”です」、これに価値を有するような社会経済基盤を創出していく必要があると思います。匠瑛市の現状から言えば、この“built in Sosa”に値するのは、農林漁業を含めた地域経済・地場産業以外に考えられません。匠瑛市民の地域定着を持続可能とする現実的な地域づくりは、匠瑛市域の農林漁業と地域密着型商工業の拡充によってなされなければなりません。そのためには、匠瑛市固有の自然環境と共生可能な社会経済的空間を作っていく以外に道はないと思います。その際に、匠瑛市域における資源活用の度合いですが、そこからその素材を加工して製品化し、さらには配送・販売の生産関連にまたがった流通部門で、こういうものが地域内で充足されるような匠瑛市域を作っていかなければなりません。地域性や文化などは生産活動や生活の中から生まれてくるものであって、文化財を他から持ってきたり、他の祭りを真似したりすることではありません。匠瑛市の歴史の中でもそうした営みが繰り返されてきているわけです。

(3)「地域内社会経済循環」としては、匠瑛市における食・住・環境・福祉、さらにはエネルギーの領域で「地産地消」という発想の具体化をすることが重要です。こうした領域で匠瑛市の人材と資源を活用していくことで、自立あるいは自律した地域社会を構築することができると思います。既に多くの自治体で実施されている悉皆（しっかい）調査も、地域の可能性に基づいた地域づくりの前提作業と位置づけられるもので、匠瑛市でも匠瑛市の可能性を掘り起こす必要があると思います。

(4)「キーマンの必要性」については、中間報告に示されているとおりです。これまでの中央指導型から地域主導型の地域づくりへの転換のポイントになるのは、それを担う三つのキーマンの必要性です。一つ目は、地域づくり計画の策定・実施・点検に関わるキーマンで、つまり自治体職員の確保・育成です。二つ目は、匠瑛市を愛し、個性的な地域づくりに熱意をもった、いわばB委員のような市民の存在です。三つ目は、行政と市民の間に立って様々な活動を支援する中間支援者、いわば伝道師であり、専門的視点、「ヨソ者」視点から地域の困りごとを地域の宝物へと価値転換させてくれる人材です。

こういう考え方で、地域の個性・資源を活かした地域づくりを進めていかなければならないと思います。

現状はどうなっているのかというと、Ⅱ「農業・農村の新しい動向」のところを見て行きます。

(1)「匠瑳市のブランド」については、農業では水稻を中心に植木や施設野菜、露地野菜、それに畜産などを組み合わせた複合経営が行われているわけですが、その産出額は年間 140 億 9,000 万円 (2006 年) に達し、匠瑳市としてはかなり大きな額ですので重要な基幹産業となっていることは間違いありません。こうした基幹産業の農業においても、まさにグローバル化時代への対応として、匠瑳市の農業生産者は様々な取り組みを行っていますので、いくつか事例をあげます。

①「“匠瑳の舞”とそうさの米研究会」ですが、1995 年に食糧管理法がなくなり新食糧管理法がスタートしたわけですが、グローバル化の時代に米の販売環境が厳しくなる中で、それぞれの地域イメージを活用してブランド化を図り、高付加価値・有利な販売に繋げている米の産地が全国各地に存在します。もし間違っているところがありましたら、G 委員に訂正をお願いします。匠瑳市では、2006 年に匠瑳市内の生産者 4 戸によって「そうさの米研究会」が設立され、そこで生産される米は「匠瑳の舞」として商標登録されました。「匠瑳の舞」の認証基準は、品種は「ふさこがね」、栽培方法はちばエコ基準による減農薬・減化学肥料栽培です。さらに、乾燥調製による選別は網目 2.0mm、一等米で、この基準をクリアしたものがブランド米「匠瑳の舞」として表示できます。他にもこのぐらいの基準はクリアしている米はあると思いますが、現在、この研究会では 35 戸の生産者がいて、今年の生産は約 35ha、約 3,100 俵の「匠瑳の舞」を生産しています。

ブランド化の典型として、②「“ひかりねぎ”の栽培」があります。以前、E 委員が報告してくれたものですが、間違いがあったら訂正をお願いします。都心から 70km に位置する匠瑳市で、九十九里海岸の気候や土壌の特性を生かしたねぎ栽培が行われています。ねぎ栽培は、1950 年代後半に光町 (現横芝光町) 地区で行われたのが始まりで、それが匠瑳市にも波及し、匠瑳市は重要な「ひかりねぎ」ブランドの「産地」を形成しています。現在、「ひかりねぎ」は周年出荷体制が確立し、匠瑳市、横芝光町の 1 市 1 町で 280 戸の生産農家、180 ha の作付面積で生産されています。出荷先は主に東一東京青果市場、東京千住青果市場、横浜丸中青果市場であり、年間の生産量 5,696 トン、出荷量 4,500 トン、販売額 1 億 3,000 万円を誇っています。これまで生産農家の高齢化などによる労働力不足の解消のため、掘り取り調製作業の機械化や育苗の受委託を進めるための低コスト化タイプ、優良品種の導入による品質向上と流通面での改革のための契約取引タイプへの産地改革を進めていますので、こういう努力によってブランド化が行われているということです。しかし、グローバル化の中で安価な輸入ねぎの急増により価格は低迷してしまい、その対応が急務となっているのも事実です。また、何人かの市民に言われたことが、「ひかりねぎはどこで買えるのか、

市内で買えないのか」ということで、もっとブランドを有名にするためには、市内に流通させ市民が食べて「おいしい」と実感させないといけないのではないかと思います。

③「赤ピーマンと“若潮牛”」ですが、匝瑳市におけるビニールハウスによるピーマンづくりは、1969年に高知県から移り住んだ4戸の生産農家によって始められたそうです。赤ピーマンの生産は2006年から野栄地区のJさんを中心に取組みられ、この頃に起こった原油の値上がりが赤ピーマン生産のきっかけとなったそうです。栽培戸数9戸、栽培面積190a、出荷先は京浜・県内市場、JA・市内直売所が中心で、出荷量は61.3トンを誇っています。彼らの取組みにより、匝瑳市は千葉県で唯一の赤ピーマン産地となり、全国的にみても宮崎県・高知県と並ぶ3大産地の一つとなっています。Jさんによれば、匝瑳市の生産者は、他産地との差別化、消費者への「安全・安心な野菜」の供給はもちろんのこと、経費・労力軽減が産地として生き残る道だと考えているそうです。実際の栽培では、根張りを良くして樹勢を維持することに努め、肥料はピーマン部会専用の有機質配合肥料を使用し、化学肥料の低減を図っているそうです。

匝瑳市を中心に食用牛をブランド化したのが「若潮牛」です。G委員が詳しいとは思いますが、この「若潮牛」は、肉質の良い黒毛和牛と発育の良い乳牛をかけあわせて誕生し、適度に脂がのった風味の良い柔らかい肉質が好評でステーキなどに最適だということです。以上のような「産地」化・ブランド化が進められている特産物のほかにも、大浦ごぼう、大型落花生の「おおまさり」も、ひょっとしたらブランド化されるかもしれません。後は、糖度の高いトマトなどもあり、質の高い農産物が匝瑳市で生産されているという実態があります。

ここで、なぜブランド化が必要なのかといいますと、(2)「ブランド化の意味」というところですが、匝瑳市では生産者の個々の努力により産地の形成とブランド化が進められています。ただ、全国的に農産物ブランドは乱立しているのが現状であり、各ブランドが消費者の十分な認知を得るには相当高いハードルを飛び越えなければなりません。ある農産物を市場に流通させ、全国的に認知・定着させるためには「一定の量と質の確保」が必要であることは言うまでもありませんが、品質の向上はもちろんのこと、害虫等の外的影響に強い品種への改良や生産方法の開発を行わなければならず、これは従来から常に行われてきました。近年では、これに加えて、食の安全性を求める消費者からは「安全」「新鮮」を強いられているわけです。これらの基準をクリアし、ブランドとして認証されるためには、他との差別化を図らなければなりません。つまり、消費者ニーズやライフスタイルが多様化する中で「産地」間競争に勝つ

ことができれば、農家の農業収入も安定的に確保できると思います。そのためには、消費者に訴求する高付加価値の商品を作らなければ、産地間競争に勝つことはできないと思います。「そうさの米研究会」では、「都市部での匠瑳市産の野菜・花植木・加工品の販売イベント開催など、米の生産・販売にとどまらず、地域に根ざした活動も行っています。このように、地域ブランド米を育てることは、単に『売れる米』を目指すだけではなく、地域ブランド化を通して、地域全体の活性化へと発展させていく活動が重要です」と述べています。つまり、ブランド化の成功は、農業の振興という一次的効果だけではなく、地域イメージの向上や観光等各種産業の収益拡大にも結びつき、匠瑳市の活性化にとって大きな役割を果たすだろうと思います。

いよいよ中身に入っていきますが、2「川中・川下への事業領域拡大」のところですが、最近よく「フードシステム論」という言葉が使われています。それによると川の流れに例えられていて、生産者の側を川上、消費者の側を川下としています。匠瑳市でも生産者側が川中、川下まで事業領域を拡大しているということですが、それによると川中の典型的な例としては、農産加工場があります。

本来、日本の農村は自然や景観などの多様な価値をもっていますが、システムを革新するような経営資源には恵まれていないのが現状です。日本の農村では、戦前の産業組合、戦時中の農業会の流れをくむ農協が全国展開され、匠瑳市には「JAちばみどりそうさ」が存在しています。しかし、匠瑳市に限らず、多くの農協ではリスクを負担するようなビジネスの展開は遅れていて、市場流通依存、金融業務依存からの脱却が遅れてきたのが実態です。そうした中で匠瑳市の場合、アグリビジネス化を進めてきたのは個々の生産農家、それら生産農家による任意団体、農業生産法人などの個別の努力に負うところが大きいと思います。そこでの特徴は、集出荷業務から加工・販売事業へと拡大することによって、アグリビジネス化への道を摸索している点に特徴があります。また、一部の生産農家では、企業の系列下による契約栽培によるアグリビジネス化もみられます。生産者と消費者の間には多段階の「食」に関する産業が入ってきていて、生産者側であった川上、川中から、消費者側の川下へと攻めてきているのが現状です。

匠瑳市では、全国の産直運動の先駆けとして農民連加盟の農家による匠瑳農産物供給センターが1972年に設立されています。農家自身が地産地消・食の安全の取り組みを進め、匠瑳市も2006年に「地産地消・食の安全と自給率向上宣言」を採択しています。匠瑳農産物供給センターは、偽装問題の発覚により、2002年に匠瑳ジーピーセンターに業務が引き継がれています。現在、匠瑳市には資料の「表1」のように、かなりの農産加工場が存在しています。私が独自に調べたものですので、抜け落ちている

ところもあるかもしれません。全国的にみても、グローバル化の時代に比較的経営規模の大きい上層農家によって農産加工場が設立されていますが、匝瑳市でも1990年代以降、新食糧管理法制定前後に集中して設立されています。加工場の経営主体は女性が多く、千葉県ではこれらの人びとを女性起業家として扱っています。また、たまご屋さんのように、九十九里ファームという養鶏場を基盤に企業化し、明確なアグリビジネスの道を歩んでいるケースも生まれています。

それから川下の部分で、資料の「表2」を見てください。市内の主な4つの農産物直売所を一覧にしたものです。農産物の直売活動とは、生産者が自家生産物を直接消費者に販売する活動のことで、卸売市場を経由しないので市場外流通の一形態とも言えます。朝市や青空市など露天での農産物や加工品の販売は古くから存在していますが、1990年代には規模を拡大した常設型の店舗としての直売所が多くなっていて、リピーターも定着してきています。この農産物直売所が、農村レストランを作ったり、体験農業を始めたりして、発展する例も見られます。その中で注目すべきは、ふれあいパークの存在です。ふれあいパークは、直売施設での機能発揮はもちろん、周辺地域の資源活用や市民の事業展開を支援することを本来的には目指していると思います。運営は、ふれあいパーク八日市場有限会社が行っており、出資者は匝瑳市と八日市場ふるさと交流協会、ちばみどり農協、匝瑳市観光協会であり、公設民営の施設です。2005年度の実績ではありますが、総販売金額は約6億1,300万円、集客数は約123万人であり、かなり盛況だと言えます。ふれあいパークは、単なる道の駅とは区別される「都市と農村総合交流ターミナル」として生まれ、都市・農村交流の活動を通じて生産者の所得向上とともに生きがいを創出し、地域を活性化する役割を果たしてきました。しかし、こうした都市・農村交流はニッチ（隙間）市場であると言われ、消費者に飽きられやすい欠点があるのは日本全国共通のことです。そのため直売所が増加し、直売所間の競合が発生している可能性が高いと思います。これを回避するには、これまで以上に地域の特色ある農産物や加工品を開発・販売しなければなりません。ふれあいパークもそろそろこの時期に来ていると思います。匝瑳市域において都市・農村の交流を通じた地域づくりが行われ、その地域づくりの中にふれあいパークが位置づけられれば、その機能を発揮し、より発展することが可能であると考えられます。

事業が川中、川下へ向かう意義ですが、多くの農業生産法人やそのネットワーク組織も、輸入品の増大や小売段階での価格競争の激化によって、農業生産だけでは収益性の確保ができなくなっているという現実があります。川中や川下へと事業領域を拡大することは価値の連鎖を形成し、まだ伸びしろがあるものと考えられます。その典型的な例は、香取市にある和郷園だと思います。農業生産の付加価値というものは全

体の約 17%に過ぎず、農業サイドの経済主体としてのビジネスチャンスは、川中・川下への事業領域を拡大することが戦略になっていたのだと思います。これまで農村における販売組織は出荷組織としての性格が強かったのですが、農業側から川中・川下へ事業領域を拡大することによって本格的な営業活動の展開がみられるようになり、企画提案力を強めているのは事実だと考えられます。マーケティングを進展させることによって、資源循環を経営システムに組み込むことも有利になりますので、まさに農家の側から新たな戦略を立てることが可能になります。

この農業生産の一環で、植木とバイオマスについても見ていきます。前方の壁に匠瑛市でやっているバイオマスの概要を示したものがありますので、こちらを御覧ください。これは里山で行なっているものではなく、植木農家で実際にやっている事例です。植木職人というのは熟練の技で、これを機械化して単純労働にすることはできません。匠瑛市における植木生産は、日本有数の栽培面積を誇るほどの産地を形成しています。調べてみると、匠瑛市の植木は明治時代に始まったと言われ、大正時代になって職業としての植木業が本格化しました。当初の植木生産農家はわずか5～6戸で、限られた富裕層を対象に小ぶりの観賞用樹木を細々と供給していただけでした。ところが、大正時代の頃に大阪府の植木買付業者が八日市場のイヌマキに目をつけ、これを関西方面に出荷したことが契機となって植木生産が広まりました。

戦後から高度経済成長、バブルの頃までは首都圏への植木の需要が急増しました。現在では、国内だけでなく中国・韓国やヨーロッパにも出荷しています。植木の輸出が行われるようになったのは1994年頃で、ヨーロッパへの造形樹（ツゲ・マキ・キャラなど）の輸出から始まっています。また、中国人バイヤーを招いたことをきっかけに、中国で神木とされるマキの大型造形樹を中心に2004年から中国へ商業ベースの輸出が行われています。匠瑛市周辺では、イヌマキを中心とした造形樹が全国有数の産地を形成していて、中国では「匠瑛」はすでに一つのブランドとなっています。

ここで植木職人について見ていきたいと思いますが、千葉県では伝統的な植木造形技術及び知識に優れた県内の植木生産者などを2002年から「千葉県植木伝統樹芸士」として認定しています。認定基準は、①植木に関して極めて優れた樹芸技術・技能及び知識を有するもの、②造形技術について20年以上の経験年数を有するもの、③地域での社会的評価が顕著であるもの、この3点です。2011年度までに県内46人の植木職人が認定されていますが、そのうち29人が匠瑛市の職人たちです。また、同じく2002年より「千葉県植木銘木100選」が設定されていますが、千葉県の伝統技術で造形され、県内に植栽されているマキ・キャラボクなどを対象に一定の基準を満たした樹木を認定しています。その基準までは触れませんが、2011年までに認定された51

の銘木の内、24は匠瑳市の職人が手懸けた銘木です。

植木生産において産地形成、販路の拡大、中国などへの輸出は重要なことですが、植木職人の造形技術についても文化的財産として極めて重要で、こうした技術を歴史的に継承していくことが伝統になり、匠瑳市の植木職人による伝統的造形技術は間違いなく地域資源の一つだと思います。

他方で、匠瑳市の植木生産者は新技術による生産方法の研究・活用も行っています。植木生産では、良好な生育が見込まれる露地栽培と、季節を選ばずに移植可能な容器栽培のそれぞれの特徴を兼ね備えた「地中容器栽培」による栽培技術が活用されています。しかし、これまでの地中容器にはポリエステルやポリプロピレン製の不織布を活用していて、植栽時に剥離等の作業を要し、また、その残渣（ざんさ）は産業廃棄物として処理しなければなりません。そこで、匠瑳市の生産者は、「そうさバイオマスプラスチック栽培組合」を結成し、バイオマスプラスチック製の生分解性植樹ポットの特性を活かす方法に取り組んでいます。これによって、剥離などの作業が不要になるとともに、産業廃棄物の抑制と作業効率の向上を図ろうとしています。私も、植木生産者に直接会ってお話を伺いましたが、現在、価格や採算性の面からこの試みは停滞してしまっているそうです。話によると、このバイオマスプラスチックを植木生産のみに限定しているとのことで、植木に限定せず、視野を広く持てばバイオマスプラスチックは様々な可能性があります。例えば、水産業では漁獲された鮮魚の出荷の際には多くの発泡スチロール魚箱が使用されていますが、この技術を魚箱に利用できる可能性は高いと思います。その数は国内発泡スチロール生産量の約45%を占めていると言われています。これは変えていかなければならないし、バイオマスプラスチック製魚箱への転換の先進地になる可能性もあります。その他にも、養鶏業などにおいても鶏卵パックなどへの応用性があり、多くの可能性を秘めています。

次に（3）「畜産・食品リサイクル」のところを見ていきますが、既に「若潮牛」のブランド化や九十九里ファームによる川中・川下への事業領域拡大については指摘しました。しかし、畜産で他の分野への多角化を促進する要因として、環境負荷を軽減するための農業との連携として、課題となるのは糞尿処理問題です。1999年11月に施行された、いわゆる家畜排せつ物法（家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律）によって、畜産農家はかなり苦しい立場に追い込まれていますが、だからこそ今がチャンスと考えたいと思っています。家畜排せつ物法は、「地域の生活環境に関する問題も生じている」ことを指摘すると同時に、「我が国全体において資源循環型社会への移行が求められるとともに国民の環境意識が高まる中で、家畜排せつ物について、その適正な管理を確保し、堆肥として農業の持続的な発展に資する土づくり

に積極的に活用するなど、その資源としての有効利用を一層促進する」ことが唱われています。つまり、この法律は畜産公害を回避することと、土づくりを行うことの一石二鳥を狙った法律だと思われまます。匝瑳市ではどうなっているのかというと、既に畜産農家や九十九里ファームでは、自ら堆肥生産を行っています。また、食品リサイクル会社にエコ・フードシステムという会社がありますが、ここでは大手コンビニエンスストアと提携し、「消費期限を過ぎた」「余分に作った」などの理由で廃棄された食品をおかゆ状の飼料に再生し、周辺の養豚農家に出荷しているようです。大手コンビニエンスストアと提携した佐倉市のアグリガイアシステムは全国的にも有名になりましたが、各店舗から廃棄する食品が回ってこなくなり、あっという間に潰れてしまいました。そういう意味では、エコ・フードシステムは、食品リサイクル会社としては成功している例だと思います。これら食品の廃棄物や糞尿というのは、放つ臭いなどの影響もあり、どちらかといえば bads と考えられているのが現状です。しかし、臭いなどはBM活性水の技術を使って脱臭するなど技術的に解決できる問題で、bads を再資源化して goods に変えていくことも可能であろうと思います。bads の goods への変換は、農業用肥料にとどまらない可能性を有しています。資料の図1を見ていただきたいのですが、これはバイオガスシステムの構築を図に示したものです。この図の特徴は、全国でやっているものとは少し違う要素が入っている点で、それはバイオマスで利用する原料に水産加工が加わっていることです。これに加えて、実際に行われているバイオマスプラスチックも使えるわけです。これは和郷園でヒントを得たものですが、特に有機性の肥料にしていくときに、水産加工で出てくる残渣を利用すれば良い肥料ができるのではないかというアドバイスを頂きました。魚屋さんに実際に聞いてみたところ、その可能性は十分にあるということでした。肥料をただ作るだけではなく、その質にもこだわり、研究していかなければなりません。そのときに水産加工の残渣には多くの可能性を秘めていると思われまます。図1のようにバイオガスシステムの原料としては、藁などの作物残渣、食品の有機廃棄物、家畜の糞尿、生活ごみ、さらにはバイオマスプラスチックなどが考えられます。バイオガス化技術プラントでは、メタン発酵をさせて、そこからバイオガスと有機性の肥料を生産します。生産されたバイオガスはエネルギーとして発電やサーマルサイクルに活用し、有機肥料は農業に戻してあげればいいのです。

次に、IV「里山づくりと地域社会」について説明します。まず(1)「里山の現状」ですが、NHK「ニッポンの里山 ふるさとの絶景に出会う旅 サシバのゆりかご・屋敷林」で取り上げられたのが、匝瑳市の里山でした。多くの匝瑳市民がこの番組を見て、その美しい映像に驚いたと思います。しかし、美しい映像に見る里山を、もう

少し丹念に見れば荒れた里山が現れてくるわけで、自然というのは人間が手を入れすぎるとダメになりますが、その一方で人間が手を入れないとダメになる自然もあります。里山には森林性だけでなく、草原性や湿地性の動植物も生息し、まさに生物多様性が豊かなところだと思います。その里山的自然が、人の生活から切り離されて、人手が加わらなくなることで荒廃しているのが現状で、同時にそこに生息していた動植物の危機をも作りだしています。匝瑳市の里山は、竹やぶが広がり、生物多様性の危機にさらされ、里山に生息するトウキョウサンショウウオ、ニホンアカガエル、アカハライモリなどは絶滅危惧種になっています。下総台地の谷津に生息するトウキョウサンショウウオの生活史をK委員は研究しているわけですが、卵や幼生を育む止水環境と上陸後の個体を育む森林環境が共に保たれていくことが重要で欠かせない点であると言われています。千葉大学工学部・園芸学部のスタッフを中心に、飯高寺と周辺の里山を調査した（財）日本ナショナルトラストが「地域まるごと体験博物館」というものを提起しているわけですが、自然保護や生物多様性だけで共感を持たせるのは困難なことです。そこで生活している人たちが、場合によっては他の集落に移住してしまうことも考えられますので、これでは持続できない集落になってしまいます。もう少し生活や生産のことを考えていかないと、私個人的には賛成しかねるところもあります。この調査では、「生け垣越しに見える土蔵、緑に囲まれ前面に耕地が開ける屋敷構え、集落の中の小径、かつて盛んだった産業に使われた建物、すべてが大切な地域資源」とみなし、「地域まるごと博物館」という考え方を示しています。

その里山の（２）「活用事例」ですが、私が調査していて面白かったのは、①「谷津田を利用した米づくり」です。これは、山から湧き出た清水を利用して作られた米で、作られた堀の中に湧水を一時的に蓄えて水を温め、それからその水を水田に引き込んで稲を栽培するものです。減農薬、有機質肥料使用、低温保存にこだわった米づくりをしていて、これをもっとアピールすべきだと思いました。あとは、②「ビオトープ」、③「教育の森」、④「炭焼き体験教室」などがあります。これをどうやって体系化していくかが問題ですが、先ほど言ったとおり、自然保護や生物多様性という環境保護だけを考えていては生活していきません。これらの地域資源を活かしたコミュニティビジネスを作っていくかざるをえません。最後の章で発展させてまとめていこうと思います。

次に、V「中心市街地の課題と新動向」ですが、先程、C委員からの報告のあとにけっこう言わせていただきましたので、あまり多くは語りませんが、例えば匝瑳市総合計画では、「商店数が減少し空き店舗が目立ってくる一方で、大型商業施設が国道126号沿いを中心に進出してきており、多くの市民が日常生活の買い物の場として利

用しています」という現状認識を示しています。匠瑛市の小売店舗数は1999年に631店舗存在したが2007年には505店舗となり、8年間に20%の減少です。しかし、従業者数は1999年の2,735人とほぼ変わらず、2000年代前半はむしろ増大傾向さえ示していて、また、年間の商品販売額も2007年で4,294,204円あり、1999年の販売額の9%減にとどまっています。これは何を意味しているかという点、明らかに大型店舗の進出が見てとれるわけです。こうした現状認識のもと、匠瑛市総合計画の「2-2-1 特色ある商店街の形成」という項目では、「地域の自然や歴史文化を生かしながら、市内外から多様な人々が集い楽しむことのできる特色ある商店街の形成を推進します」としています。匠瑛市に存在する小売店505店舗の内、衣料品および身の回り品に関するものが74店舗、飲食料品関係が197店舗あり、この二つの分野で半数以上の店舗数を占めています。もちろん、すべての店舗が中心市街地に集積しているわけではありませんが、特に飲食料品関係197店舗の内56店舗は鮮魚で、多くは海岸線にある店舗と考えられます。そうすると、残りの店舗は全体的に中心市街地にあると考えられ、小売業に関して言えば、この二分野に関する店舗が数多く並んでいると考えられます。中心市街地の多くの店舗が経営努力をしていることは間違いありませんが、中小小売店が大手メーカー製品を安く売ることによって競争をすることは、大型店に対抗できません。もう少しバラエティに富んだ多様性のある商店街をつくっていかねばなりません。例えば、先ほどの匠瑛市総合計画で「多様な人々が集い楽しむ」とありましたが、多様な人々が集うには商店街も多様な商品で対応しなければなりません。果たして多様に対応できているのでしょうか。

また、空き店舗の話題もありましたが、ショッピングセンターなどにおいてはテナントの入れ替えは当たり前です。商店街では店舗の2階が住居になっていることもあり、店舗を貸すことに積極的ではない傾向があるようですが、このハードルを乗り越えていかない限り、新陳代謝はできないと思います。

赤ピーマンの話題で、C委員からの報告でも少し触れましたが、現在、タイヘイさんと提携して赤ピーマンのソースやドレッシングを試作しているそうです。これは、地域内の農業生産と食品産業の連携であり、今後の展開次第では地域内発型アグリビジネスへの発展が期待できます。問題は、農業生産者が川中・川下に攻めてきているわけですが、同様に地元の食品企業が川中・川上へと攻めていくことは十分に考えられます。生産—加工—販売(サービス)の一体化システムを作っていくことによって、場合によっては農業生産者にも良い影響を与えることができると思います。ただ、私にはわからない点もありまして、それは、タイヘイさんのような地元食品企業の意識です。すでに全国展開されているので、匠瑛市という地域にどれだけ意識を持ってい

るかが鍵になると思います。ただ、地域内発型のビジネスの芽が出てきていることは間違いのないと思います。

これまで話してきたことは素材の話ですが、地域づくりというものはこういう素材を使ってやっていかなければなりません。その地域づくりをやっていくときの単位ですが、これは村落共同体です。戦略会議でも「むら」という言葉は使われてきましたが、学術的にもあいまいに使われているところがありますので、これを十分整理しておく必要があります。そしてこの「むら」が重要な単位になってくると思います。もっとも基礎的な共同体としては、農林業センサスが捉えた農業集落と考えられ、この農業集落は生産や生活の共同体も含めて規定しています。自然発生的な農業集落を「むら」と呼んでいて、「むら」の起源は中世まで遡り得るものもありますが、匝瑳市には残っていないと思います。現在は、生産調整の地域単位や集落営農の範囲となっています。「むら」より大きな共同体としては江戸時代の藩政村（はんせいそん）があり、それは行政単位としての共同体・村（そん）です。これらの藩政村は、1880年代後半から行われた明治の合併によって明治村になり、それまでの藩政村の多くは大字等と呼ばれるようになりました。匝瑳市では、この明治の合併によって、図2にみられるように1町11村が生まれました。これは小学校単位でのまとまりで、匝瑳市の明治村は1954年の昭和の合併によって八日市場市と野栄町になり、1町11村の明治村は旧村と呼ばれることが多いです。そして、平成の合併によって2006年に匝瑳市が誕生しましたが、明治村は小学生が歩いて通える範囲の小学区程度、昭和の合併によってできた八日市場市と野栄町は、中学生が徒歩又は自転車で通学できる範囲の中学区程度でした。この明治と昭和の合併によってできた市町村は、それなりに住民生活と結びついていましたが、平成の合併ではそれを失っています。

今日の農村が持続可能な農村になるための地域づくりでは、集落営農による農業生産だけではなく、川中・川下への事業領域拡大による農産加工や直売所で、グリーンツーリズム等様々なコミュニティビジネスに取り組む必要がでてきます。しかし、このような取り組みの単位としては、農業集落＝「むら」は小さ過ぎます。やはり、明治と昭和の合併村を単位として取り組むことが必要となり、さらに合併村間の地域内循環をつくり上げることが必要となります。この単位の中に、それぞれをリンクさせる組織が必要で、その一つが、かつて旧野栄町にあり、先ほどA委員の報告にもあった「農業塾」です。この農業塾を発展的に復活させることを提案します。この中に様々な委員会がありますが、ここでいろいろな人が課題の抽出や解決方法を探していくときに、中間報告で提示したしくみやワークショップなどを行えばいいと思います。また、こういう組織を運営していくときには、地元の人だけではなく研究者や地域プラ

ンナーにも加わってもらうことが重要だと思います。この戦略会議もそうですが、ある程度会議を重ねていくと、議論が出尽くしてしまっていてそれ以上の発展が望めなくなる傾向がありますので、それを補助していく中間支援者が必要になってきます。この組織を法人化することが望ましいですが、事業を持たせるとトラブルを起こす可能性がありますので、あくまで研究・指導という役割にしておきます。

もう一つは里山ですが、「里づくり協議会」の設置を提案したいと思います。里山の保全活動は里づくりであり、里づくり計画は匝瑳市における一つの計画です。したがって、匝瑳市の全体的な土地利用方針や土地利用基準に適合したものでなければなりません。それを正式なものとするための認定は、協議会で作成した計画を市へ申請した後、最終的には匝瑳市長が行うこととなりますが、そうでもない限り難しいと思います。こういう活動を始めるときに、里山に関しては価値観が全く異なる人が集まってくると思います。例えば、生物多様性を考える人、事業を起こしたい人、体験農業をやりたい人など、いろいろな可能性が考えられますので、ゾーニングして区分けをしていく必要があります。そのためには、中間報告で出したようなワークショップなどを行っていけばいいのだと思います。里づくり協議会には、多元的な価値があるからこそ、いろいろな人を加えていかなければいけないと思います。林業組合や自然保護関係、地域プランナーや造園プランナーなども必要ですし、当然NPOやA委員のグループなどにも参加してもらう可能性は高いです。こういう人たちに里づくり計画を作ってもらい、提案することが重要です。専門家—市民—行政のパートナーシップによる、提案型・参加型の里づくり計画を策定する場が里づくり協議会です。

商店街復権会議については、戦略会議で行なった公開ミーティングですが、名称はこのまま使用すればいいと思います。中心市街地活性化基本計画が全国で策定された当初は、これで活性化が進むのではないかと期待されていました。しかし、現状としては多くの中心市街地で構想・計画・事業と展開されていくうちに行き詰まっているものと思われます。中心市街地を活性化するには、中心市街地に関係する商業者、事業者、住民、NPO、行政などの多様な主体が連携しなければなりません。従来、こうした役割は商工会が担ってきましたが、商業者・事業者のみで行うと単に各種補助事業の窓口に止まり、計画自体も総花的かつ事業実施自体が目標となってしまいます。住民、NPOなども含めた多様な主体によるパートナーシップでの合意形成が必要になってくると思います。TMO (Town Management Organization) は、全国どこにもあります。これに該当するものを、匝瑳市では商店街復権会議としたわけです。ここで問題になってくるのは、個店の経営や商業振興も重要なことですが、単なる商業振興ではなく、中心市街地の活性化という視点がなければ、どうにもならない問題だ

と思います。

これまで話した組織や単位を通じて匠瑛市をつくっていきたいと思いますが、資料の図5を見てください。図の下の方に、「農業生産、産地形成・ブランド化」と書いてありますが、ここに植木生産や畜産が入ってくるわけです。ここで作られている物が、ひかりねぎのようにほとんど市外に出荷されているので、これを少しでも市内に分入させていくことが必要です。ただ、恒常的に分入させていくとブランドの価値が下がる可能性があります。例えば、「復権 ようかいちば」はJ T跡地のことを指していますが、ここに市内で作られたブランドや里山で特産化されたもの、あるいはそういう物品だけでなく、木積の箕のような歴史的伝統技術も含めて、それらを集めたものができればと思っています。フリースペースでも複合的施設でもいいのですが、そこに交流というコンセプトを必ず入れることが必要です。図の上方には、里山地域でのグリーンツーリズム、都市・農村交流、農家レストランなどがありますが、これらをやっていくと、里山は重要な遺産になります。その中にある飯高檀林は、文化・伝統の典型例なので、これを地域の資源としてグリーンツーリズムで活用していくことが重要です。里山地域には、現在空き家も出てきていると思います。匠瑛市でも空き家バンク事業を始めましたよね。この空き家バンク事業のあり方も、ただ登録を受け付けるだけではなく、積極的に活用していく政策展開ができるだろうと思います。もしこういう地域づくりが可能であれば、旧飯高保育所も地域交流センターとして使用してもいいのではないかと思います。いつも戸を閉めたかたちではなく、オープンスタイルで一種のサロンのような場にできればと思っています。旧米倉分校については、匠瑛市の農業、植木、農産加工などの産業を介したかたちで、福祉に使用するのはいかがでしょうか。これはA委員にヒントを頂いた案ですが、最近では障害者施設で園芸に取り組んでいる例が見受けられます。現在は、つどいの広場ということで、就学前の子どもを持つ親子らの交流の場になっていますが、福祉と園芸をキーワードに、この福祉の部分を少し拡大して、高齢者と子どもを交流させる場になり得るのだと思います。図に「リサイクルセンター」とありますが、当初は堆肥センターまで発展できればと考えていました。しかし、設立には億単位のお金がかかります。施設はできないとしても、ここはしくみのポイントになる部分ですので、こういうシステムを構築していくことが重要だと考えています。リサイクルセンターを中心に資源が集まってくれば、再生が可能となり、市内で循環型農業が可能となります。農業生産から、農産加工、農村直売所に発展していくと、川中よりも川下で農家レストランなどの動きが出てきて、ここに空き家の活用がつながってきて、農家民泊も可能となります。ヨーロッパの農家民泊は長期間滞在しますが、日本のグリーンツーリズムの場合は、体験

農業などの勤労型の民泊になりがちです。ただ、それは日本の型ということで、匝瑳市からどんどん情報を発信していければと思います。

もう時間も迫っていますので、残りの部分の説明は省略させていただきますが、現在、こういう内容で最終報告をまとめています。VI-2は、私の頭の中ではイメージできていますが、まだ文章化できていません。最後の補論Ⅰは、「匝瑳市の地エネ」つまり地域エネルギーのことですが、これは可能性があると思っています。大根土地改良区の現在の仕事は、用水等の管理がメインだと思いますが、この用水を利用してあちこちに小水力の発電施設を造れば、農業で使用する分の費用くらいは賄えると思います。山間部ではすでに導入が始まっていて、段差がなくても発電は可能だと言われています。あとは、バイオマスで作られたものを燃料にしてもいいのですが、これは私たちの生活スタイルを変えるところまでいかないと難しいと思います。これらを含めてエネルギーの地産地消を考えていくべきだと思います。補論Ⅱは、海岸侵食についてですが、この問題については「匝瑳の魅力ある海岸づくり会議」が発足されたので、そちらの議論を見守るということになっていると思います。市から検討を依頼されたことは海岸地域の振興でしたが、現在の侵食状況を踏まえると振興は難しいだろうという判断に至りましたので、あまり議論はしてきませんでした。最近、2回目の海岸づくり会議が開催されて、そこで自分なりの意見を言いましたら、会議終了後、会議の構成員である学識経験者と県行政の方から、私へ里海的な視点について報告するように求められました。その学識経験者の中にLさんという技師の方がいますが、実は彼がヘッドランドを計画した人なのです。理系の方が議長になっているので、話の内容が全て技術論になっています。それではダメだということで、前回の会議で里海的な視点を入れるようにと言いました。ヘッドランドと養浜は継続するそうですが、「これで海岸が元通りになるのか、それとも少し元通りになるのか、現状維持なのか、少し侵食されるのか、かなり侵食されるのか」とはっきり聞きましたが、その回答はありませんでした。これは市にとって大変重要なことで、個人的には徐々に侵食が進んでいくものと思っています。侵食されることを前提としたまちづくり、長期的な計画を作っていかなければなりません。現在、東日本大震災の影響を受けている東北地方では、高台への移転が課題となっていますが、そこに住んでいた人たちは、なかなかその場所を離れようとはしません。また同じような津波が来る可能性がある中で、どこで折り合いをつけていくかが非常に重要な問題となっています。匝瑳市でも本当に海の近くにある家は、かなり危険を伴いますから、いずれ高台移転を考えていかなければなりません。移転する場所を確保したりして折り合いをつけていくのは相当至難の業だと思います。こういう話をしたら、そういう内容での報告を求

められたわけですが、問題は地域づくりの視点で考えたとき、どちらにせよ波で侵食がされるのであれば、波力を利用した発電もあちこちで取り組まれているので、そういうものを考えていけばいいのだと思います。自然のエネルギーをフルに使って、エネルギーを地産地消していけばいいのだと思います。

説明が長くなってしまいましたが、私の報告は以上です。

### (3) その他

[事務局]

2点、事務連絡をさせていただきます。

まず1点目です。次回会議の日程ですが、当初の予定でいきますと、次回が最後の戦略会議になります。資料にお示しのとおり、11月5日(月)午後7時から匠瑳市役所議会棟第2委員会室で開催いたしますので、よろしくをお願いします。

なお、本日の会議では最終報告の骨格について協議いただきましたが、次回会議までに肉付けされた最終報告(案)を委員長に作成していただき、それを委員の皆さんに事前送付いたしますので、内容を確認していただいた上で会議に出席していただきたいと思います。そして、会議当日に皆さんからの修正意見等を集約して、最終報告を完成させたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

最後に、今回の会議録の確認については、順番でG委員、E委員をお願いします。連絡は以上です。

[議長]

本日の協議を踏まえて最終報告(案)を作成します。それを早めに皆さんへお届けしますので、内容を確認してください。特に地元の部分については、地元の皆さんにチェックをお願いしたいと思っています。

それでは時間になりましたので、本日の会議はこれで終了となります。

[事務局]

ありがとうございました。

## 4 閉 会